

学校再開に向けた段階的な教育活動について（お知らせ）

このことについて、国からの緊急事態宣言解除や熊本県、八代市からの教育活動再開の方針を受け、高田小学校においても感染防止に最大限に努めながら、下記のとおり段階的に教育活動を行っていくこととしました。

つきましては、保護者の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、変更する場合がありますことをご了承ください。

記

1 学校再開に向けた段階的な教育活動について

長期にわたる臨時休業（休校）による生活リズムの乱れ等を徐々に改善し、6月1日（月）の学校再開時にスムーズに学校生活に移行できるよう、段階的に教育活動を行っていきます。

<登校期日>

5月19日（火） A 班のみ

5月20日（水） B 班のみ

5月21日（木） A 班のみ

5月22日（金） B 班のみ

5月25日（月）～29日（金） 全員登校します

※お休みされるときは、学校までご連絡ください。

<登校と下校の時刻>

通常の時刻（8：15まで）に登校、11：30下校

※5月中の登校日は全てこの時間です。水曜日課3時間授業で給食はありません。

<A 班・B 班>

A 班（豊原上町・豊原中町・豊原下1・豊原下2・平山新町）

B 班（本野町・高下東町・高下西1・高下西2・奈良木町）

2 児童の登校前の確認について

風邪の症状や発熱、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）等がある場合は、無理に登校せず、自宅で療養するようお願いします。

また、このような症状がないものの、新型コロナウイルス感染症への不安等がある場合は、学校にご相談ください。

※登校前の検温と体調の確認をお願いします。

※マスクを着用させてください。

※新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合及び濃厚接触者に特定された場合には、保護者の方から学校に報告をお願いします。

3 新型コロナウイルス感染症対策について

次の点に特に注意しながら、感染防止に取り組めます。

- (1) 「健康確認カード」を担当が確認しますので毎日持たせてください。健康観察、必要に応じて検温等を行います。
- (2) 風邪の症状や発熱、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）等がある場合は、家庭に連絡をします。
- (3) マスクを着用するように指導します。
- (4) 「登校直後」「外から教室へ入る時」「トイレの後」「給食の前後」は流水と石鹸での手洗いやうがい在必ず行い、手指消毒も適時行うようにします。
- (5) 換気は、気候上可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて行います。
- (6) 休み時間には必ず換気を行います。
- (7) 机が近付かないように広げて配置します。

4 児童生徒の受け入れについて

学校での教育活動が再開となりますが、登校日ではない日や学校終了後は、新型コロナウイルス感染防止の趣旨からも可能な限り自宅で過ごすようお願いします。

ただし、受け入れ先を十分検討いただいたにもかかわらず、受け入れ先がなくお困りの方は、学校にご相談ください。

なお、学校で受け入れる際の留意事項は、以下のとおりです。

- (1) 受け入れ可能時間は、15：00までです。
- (2) 昼食やマスク等、受け入れに伴い必要な物については準備してください。
- (3) 保護者は預ける前に体温測定を必ず行い、お子様の体調を十分に把握したうえで預ける必要があります。

※風邪の症状や発熱、咳などの症状がある場合は、受け入れができません。

※また、放課後児童クラブや放課後デイサービス、障がい児タイムケアの開設状況については、それぞれのクラブや事業所等にお尋ねください。

5 その他

- (1) 学校再開に伴い、学校給食を6月1日（月）から再開します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症防止のため、ご家庭でも特に次のことをお願いします。
 - ・帰宅後に手洗いをする。
 - ・定期的な換気を行う。
 - ・生活リズムを整える。（早寝早起き、バランスの取れた食事等）

ご不明な点がございましたら、学校にご相談ください。